包括的禁止命令

平成２２年（再）第１号
新潟県三条市塚野目2153番地５
再生債務者　相伍工業株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年４月７日　新潟地方裁判所三条支部

監 督 命 令

平成２３年（再）第１号
北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町４番地の32
再生債務者　株式会社西村組
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　北海道旭川市２条通10丁目右２号上田ビル２階　弁護士　廣瀬　隆司
平成23年４月７日　　旭川地方裁判所民事部

平成２３年（再）第１号
秋田市八橋南１丁目３番10号
再生債務者　エコライン株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　秋田市川尻総社町６番３号　加藤法律事務所　弁護士　加藤　　謙
平成23年４月７日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第４号
千葉県八千代市勝田657番地３
再生債務者　株式会社ワタナベ工芸
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区本千葉町10番５号　太陽生命千葉ビル６階　錦織法律事務所　弁護士　錦織　　明
平成23年４月７日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

再生手続開始

平成２３年（再）第２号
岐阜県各務原市蘇原新栄町２丁目50番地
再生債務者　有限会社前川自動車
代表者代表取締役　前川　照雄
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年６月６日から平成23年６月20日まで
岐阜地方裁判所

再生手続終結

平成２２年（再）第４号
神戸市中央区港島９丁目13番地
再生債務者　株式会社神戸ポートリサイクル
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年４月６日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（再）第５号
兵庫県尼崎市杭瀬北新町３丁目９番１号
再生債務者　株式会社べにや酒食品店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画が遂行された。
平成23年４月８日　神戸地方裁判所尼崎支部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２２年（再）第１号
新潟県三条市塚野目2153番地５
再生債務者　相伍工業株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　新潟県三条市興野２丁目２番50号　メゾン・ド一番館Ⅱ205号　高野義雄法律事務所　弁護士　高野　義雄
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年４月７日　新潟地方裁判所三条支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第２１号
栃木県日光市猪倉914番地65
再生債務者　笹沼セツ子
１　決定年月日時　平成23年４月６日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年４月27日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月11日から平成23年５月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２３年（再イ）第８３号
札幌市中央区北４条西25丁目１番20―202号
再生債務者　本間　郁子
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月16日から平成23年５月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１３６号
札幌市手稲区前田４条15丁目２番22号
再生債務者　只野　理絵
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月16日から平成23年５月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１６１号
札幌市手稲区西宮の沢２条５丁目４番７号　グランデュール西宮の沢202号
再生債務者　野口　哲男
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月16日から平成23年５月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再イ）第１０号
釧路市昭和中央１丁目41番４号
再生債務者　堀田　輝彦
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月16日から平成23年５月23日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（再イ）第３号
青森県上北郡東北町字大久保30番地３
再生債務者　鶴ケ崎純一
１　決定年月日時　平成23年４月11日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月９日から平成23年５月23日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第７号
青森市自由ケ丘１丁目９番地７
再生債務者　北畠　昭人
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月９日から平成23年５月23日まで
青森地方裁判所民事部再生係

平成２３年（再イ）第１号
栃木県那須郡那須町高久甲3008番地12
再生債務者　角田　智之
１　決定年月日時　平成23年４月11日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月16日から平成23年５月24日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２２年（再イ）第３６９号
さいたま市浦和区北浦和５丁目15番39号507
再生債務者　堀江　敏郎
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月16日から平成23年５月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２３年（再イ）第２３号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字本郷57番地２
再生債務者　高崎　健一
１　決定年月日時　平成23年４月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年５月２日まで
４　一般異議申述期間　平成23年５月13日から平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係